

I - ① 2019年度 内航フィーダー利用促進事業 募集実施要領（個別）

阪神国際港湾株式会社

1. 目的

本事業は、阪神港における内航フィーダー航路の定曜日化を促進することを目的に実施するものです。

2. 委託事業内容

(1) 対象事業

東アジア主要港においてトランシップされている西日本等諸港発着の貨物を阪神港に集積するため、西日本諸港と阪神港との間を定曜日にて運航する内航フィーダー航路網を2019年度新たに構築する事業、または定曜日運航に資する目的で実施される事業を対象とします。

ただし、委託事業終了後に1年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。継続状況について、委託事業終了後に弊社より確認をさせて頂く場合があります。

(2) 委託対象者

内航海運業を営む内航船社とします。

※複数事業者による共同提案も可とします（その場合、提案事業者のうち、少なくとも1社は内航海運業を事業としている必要があります）。

※複数の事業者で事業計画を作成する場合は、代表事業者を定めてください。

(3) 委託内容

弊社と提案事業者との間で協議のうえ、業務委託料を含め、合意された業務について委託します。なお事業完了時に提出いただく事業実績報告により、業務委託料の変更が必要と認められる場合、再度協議のうえ実績に合わせて業務委託料の変更をさせて頂く場合がございます。

ただし、年間事業実績が「目標輸送貨物量」に満たない場合、もしくは委託期間内において同事業が終了した場合は、当該事業にかかる業務委託契約を解除または変更のうえ、業務委託料のお支払いが出来ない場合がございますので、ご留意下さい。なお、この場合、前金払等支払い済みの業務委託料については、返還を求めます。

※業務委託料の前金払い

事業者からの希望がある場合、業務委託料の1/2を上限に前金払いいたします。業務委託料の前金払いを希望される場合は、業務委託契約締結後に請求の根拠となる各種証書の写しとともに弊社様式による請求書を提出してください。請求から概ね1か月後にお支払いします。

(4) 提出書類

【事業計画の提案時】

① 事業計画提案書（様式1①内航F）

下記項目に関する長期的な計画が必要です。

※内航フィーダー輸送サービスの運営体制

（配船計画、配船予定船舶、ターミナル調整内容など）

※本事業の実施工程（事業実施前の準備等を含めた工程）

※内航フィーダー航路の新設及び定曜日化の実現性

- ・事業計画に応じた事業自立に向けた複数年の戦略（目標輸送貨物量、消席率など）
- ・運航コストを低減する考え方
- ・合理的かつ具体的な集貨戦略
- ・具体的な外航船社や荷主の目途、貨物量の目標
- ・事業による収入と支出の見込み

② 提案事業者の会社概要（様式2共通）

③ 事業計画の提案にかかる申立書（様式3①内航F）

④ 提案事業者の決算書等

⑤ その他提案内容の確認を目的に弊社が必要と認める資料

【事業完了時】

① 事業実績報告書（様式4①内航F）

② その他事業実績の確認を目的に弊社が必要と認める資料

なお、提案にかかる各種様式については弊社までお問い合わせください。

※応募方法等は「募集実施要領(共通事項I)」をご参照ください。

以上

【本事業のお問い合わせ・受付窓口】

阪神国際港湾株式会社

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

営業部 営業課 ☎078-855-3206（直通）

ホームページ <http://hanshinport.co.jp/>

E-mail senryaku@hanshinport.co.jp